

掲示事項（見龍堂医療福祉総合クリニック）

1. 医療機関の名称・所在地・連絡先

名称：医療法人矢尾板記念会 見龍堂医療福祉総合クリニック

所在地：〒321-2345 栃木県日光市木和田島 3008-8

電話番号：0288-32-2021

FAX：0288-26-5601

2. 管理者（院長）氏名院長：ト部 和昌

3. 診療科目

内科 外科 小児科 脳神経外科 呼吸器内科 循環器内科 泌尿器科 麻酔科

4. 診療時間・休診日

月～木：9:00～12:00、14:00～17:00

金曜日：10:30～12:00、15:00～17:00

土曜日：9:00～12:00（午前のみ）

休診日：日曜・祝日

※診療科により異なる場合があります。臨時休診あり。

5. 診療所の特徴・設備

内視鏡カメラ 超音波検査 予防接種 コロナ抗原検査 インフルエンザ検査

マイナンバーカードによる保険証利用 CT 骨密度検査

駐車場完備 バリアフリー対応 多目的トイレ 感染予防対策実施

キャッシュレス決済

6. 厚生労働大臣が定める掲示事項

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

医療 DX 推進体制整備について

当院では、医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しております。

マイナ保険証を促進する等、オンライン資格確認のデータ等を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。

明細書について

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

一般名での処方について

当院では後発医薬品があるお薬については、患者様へご説明の上、商品名ではなく一般名（有効成分の名称）で処方する場合がございます。

医療情報の活用について

当院は質の高い診療を実施するため、オンライン資格確認のデータ等から取得する情報を活用して診療をおこなっています。

施設基準及び加算に関する掲示について

医療情報取得加算

当院はオンライン資格確認を行う体制を有して質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して診療を行っています。

医療 DX 推進体制整備加算

当院はオンライン資格確認により取得した診療情報を診察室で閲覧・活用できる体制を整えています。

明細書発行体制等加算

当院は療担規則に則り明細書を無償で交付しています。

また、自己負担のある患者様には診療報酬明細書、領収書を交付しています。

明細書の発行を希望しない患者様は、会計の際にお申し出ください。

一般名処方加算

当院では後発医薬品があるお薬については、患者様へご説明の上、商品名ではなく一般名処方（有効成分の名称で処方すること）を行う場合があります。

これにより、特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

情報通信機器を用いた診療

当院は情報通信機器を用いた診療の初診の場合には向精神薬を処方しておりません。

生活習慣病管理料Ⅰ・Ⅱ

生活習慣病（高血圧、脂質異常症、糖尿病）にかかわる治療においては、厚生労働省の定めに基づき上記加算を算定する場合があります。

療養計画の中で、長期的な投薬でも健康被害の危険性が低いと医師が判断した場合には、28日以上 of 長期処方またはリフィル処方箋の交付が可能です。

ベースアップ評価料

当院ではベースアップ評価料を算定し、その一部を患者様にご負担いただいております。

本評価料は、医療現場で働く職員の処遇改善を行い、人材確保に努め、医療の質を向上させるための取り組みの一環として国が導入したものとなっております。

ご理解のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。